

Aグループ	Bグループ	Cグループ
<p><b>自治区制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区制度の後継である</li> </ul> <p><b>住民主体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人一人がまちづくりの主体である</li> <li>・自分の町は自分達でつくる</li> <li>・自分は地域の一人の主役となろう</li> <li>・自立を目指す人づくり</li> <li>・主体性を持った生活</li> <li>・役割分担</li> <li>・主体に関わる</li> <li>・自治の意識を高める</li> <li>・主体的に関わる人を増やすまちづくり</li> </ul> <p><b>協働</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一人の百歩より百人の一步」皆でつくる街づくり</li> <li>・市と市民が共に行動する</li> <li>・パートナーシップ</li> </ul> <p><b>まちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して住みよいまちづくり</li> <li>・皆が支える地域の高齢者</li> <li>・地域のつながりを再確認する</li> <li>・地域資源の掘り起こしを図る</li> <li>・自助、公助、共助のまちづくり</li> </ul> <p><b>市民参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画の機会を増やす</li> <li>・総市民参加を目指す</li> </ul> <p><b>人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の育成</li> <li>・地域愛を持つ人を増やす</li> </ul> <p><b>地域貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会への貢献</li> <li>・地域貢献が幸せを生む</li> </ul>	<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区制度に代わる地域に根差した制度</li> <li>・地域の特徴、地域らしさを大切にする</li> <li>・デメリットをメリットに変えていく</li> </ul> <p><b>一人一人の幸せ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の力が発揮できる浜田市</li> <li>・その地域に住む一人一人を大切に、尊重し平等に</li> <li>・浜田で一生幸せに暮らせる安全で安心なまちづくり</li> </ul> <p><b>子ども・未来</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供にも分かりやすい文言</li> <li>・子供を地域で見守る共育</li> <li>・子供たちに分かりやすい地域</li> </ul> <p><b>弱者への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活基盤が弱い地域への対応を明確に</li> <li>・生鮮機能の維持が困難な地域の福祉向上を</li> <li>・弱い地域に対する支援（財源）</li> <li>・子供から高齢者まで声を行政に届けることができる</li> <li>・よそ者という言葉が出ない社会</li> </ul> <p><b>協働</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全員が地域の事を自分の事として考えられるように</li> <li>・誰もが参加しやすいまちづくり</li> <li>・多種多様な人との協働</li> <li>・若い世代の参画を</li> <li>・分かち合い育ちあい</li> <li>・浜田市がワンチームになるために</li> <li>・できないことを組み合わせる共生を</li> <li>・すべての人が浜田市を愛し続けることができる</li> <li>・全市民がオール浜田の考えで進んでいくまちづくり</li> <li>・皆でつくり個々も頑張る</li> </ul> <p><b>役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公と市民が対等の立場で</li> <li>・地域協議会の取組</li> </ul>	<p><b>最終目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続する仕組み</li> </ul> <p><b>我が事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他人事を我が事にすること</li> <li>・みんなの課題を我が事と思える住民に</li> <li>・住民が笑顔で過ごせる環境づくり</li> </ul> <p><b>安心</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が活躍しやすい環境づくり</li> <li>・見守り、見守られる安心のある地域</li> <li>・弱い者にやさしいまち</li> <li>・様々な立場、違いを認め合う</li> <li>・高齢者や子供が住みやすい社会</li> </ul> <p><b>若者・子供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の意見が通りやすい環境づくり</li> <li>・世代交代が上手に進められる地域</li> <li>・若い人が出ていかない、帰ってくるまち</li> <li>・子育てに希望が持てるまち</li> <li>・子供が参画できる地域</li> </ul> <p><b>つながり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いが知り合いに</li> <li>・様々な団体との横のつながり</li> </ul> <p><b>魅力づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統や文化を受け継ぐ</li> <li>・浜田らしさを大切に</li> <li>・交流人口が多い地域づくり</li> </ul> <p><b>市民参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民全員が参画できるまちづくり</li> <li>・多くの世代の人が話し合いに参加</li> <li>・誰にも役割があるまち</li> </ul> <p><b>人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に愛着を持った人を育てる</li> <li>・キーマンの育成</li> </ul> <p><b>産業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の発展と参画</li> <li>・仕事を作り出すまち</li> <li>・第一次産業の発展、“浜田らしさ”</li> <li>・職場の多い地域づくり</li> </ul> <p><b>行政の役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の支援</li> <li>・連携主事の役割</li> <li>・市民と行政が対等な立場で</li> <li>・各地域の取組の共有</li> </ul>

## 条例の項目別（条例に盛り込みたいこと）

前 文	目 的	基本理念
<p><b>1. 浜田市の現状・制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治区制度の後継である</li> <li>・ 自治区制度に代わる地域に根差した制度</li> <li>・ 地域協議会の取組</li> <li>・ 持続する仕組み</li> </ul> <p><b>2. 浜田市らしさ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の特徴、地域らしさを大切にする</li> <li>・ すべての人が浜田市を愛し続けることが出来る</li> <li>・ 浜田らしさを大切に</li> <li>・ 第一次産業の発展、“浜田らしさ”</li> <li>・ 伝統や文化を受け継ぐ</li> <li>・ 地域資源の掘り起こしを図る</li> <li>・ 地域愛を持つ人を増やす</li> <li>・ 地域に愛着を持った人を育てる</li> <li>・ 若い人が出ていけない、帰ってくるまち</li> <li>・ 企業の発展と参画</li> </ul> <p><b>3. 全ての市民の幸福</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供にも分かりやすい文言</li> <li>・ 全市民がオール浜田の考えで進んでいくまちづくり</li> <li>・ 浜田市がワンチームになるために</li> <li>・ 住民が笑顔で過ごせる環境づくり</li> <li>・ 安心して住みよいまちづくり</li> <li>・ 見守り、見守られる安心のある地域</li> <li>・ 子育てに希望が持てるまち</li> <li>・ 高齢者や子供が住みやすい社会</li> <li>・ 女性が活躍しやすい環境づくり</li> <li>・ 弱い者にやさしいまち</li> <li>・ 子供を地域で見守る共育</li> <li>・ 子供たちに分かりやすい地域</li> <li>・ 世代交代が上手に進められる地域</li> <li>・ 皆が支える地域の高齢者</li> <li>・ デメリットをメリットに変えていく</li> <li>・ その地域に住む一人一人を大切に、尊重し平等に</li> <li>・ 浜田で一生幸せに暮らせる安全で安心なまちづくり</li> <li>・ 生活基盤が弱い地域への対応を明確に</li> <li>・ 生産機能の維持が困難な地域の福祉向上を</li> <li>・ 弱い地域に対する支援（財源）</li> <li>・ よそ者という言葉が出ない社会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰にも役割があるまち</li> <li>・ 役割分担</li> <li>・ 市と市民が共に行動する</li> <li>・ 自治の意識を高める</li> </ul>	<p><b>1. 住民主体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他人事を我が事にすること</li> <li>・ 自立を目指す人づくり</li> <li>・ 主体性を持った生活</li> <li>・ 主体に関わる</li> <li>・ 市民一人一人がまちづくりの主体である</li> <li>・ みんなの課題を我が事と思える住民に</li> <li>・ 一人一人の力が発揮できる浜田市</li> <li>・ 自分の町は自分達でつくる</li> <li>・ 自分は地域の一人の主役となろう</li> <li>・ 主体的に関わる人を増やすまちづくり</li> </ul> <p><b>2. 協働</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民全員が参画できるまちづくり</li> <li>・ 総市民参加を目指す</li> <li>・ 誰もが参加しやすいまちづくり</li> <li>・ 全員が地域の事を自分の事として考えられるように</li> <li>・ 「一人の百歩より百人の一步」皆でつくる街づくり</li> <li>・ 多くの世代の人が話し合いに参加</li> <li>・ 子供が参画できる地域</li> <li>・ 若い世代の参画を</li> <li>・ 若者の意見が通りやすい環境づくり</li> <li>・ 子供から高齢者まで声を行政に届けることができる</li> <li>・ 市民参画の機会を増やす</li> <li>・ お互いが知り合いに</li> <li>・ 地域社会への貢献</li> <li>・ 地域貢献が幸せを生む</li> <li>・ 多種多様な人との協働</li> <li>・ 分かち合い育ちあい</li> <li>・ 様々な立場、違いを認め合う</li> <li>・ 地域のつながりを再確認する</li> <li>・ パートナーシップ</li> <li>・ できないことを組み合わせる共生を</li> <li>・ 皆でつくり個々も頑張る</li> <li>・ 自助、公助、共助のまちづくり</li> <li>・ 市民と行政が対等な立場で</li> <li>・ 公と市民が対等の立場で</li> </ul> <p><b>3. 情報共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域の取組の共有</li> <li>・ 様々な団体との横のつながり</li> <li>・ 交流人口が多い地域づくり</li> </ul>

他市自治体比較表（前文・目的・基本理念）

項目	東近江市	山口市	八代市
前文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の現状</li> <li>・「そのためには、市民が一人ひとりの持てる力を発揮しながらまちづくりに参画するとともに、「お互いさま」の心を持って連携し、協力しながらまちづくりを進めていく必要があります。</li> <li>すべての市民が東近江市に誇りを持ち、将来にわたって安心して幸せに暮らすことができる協働のまちづくりを推進するため、ここにこの条例を定めます。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の現状</li> <li>・「そのためには、市民と市、また市民同士が、相互にその長を認め合いながら、協働してまちづくりを進めていくとともに、地域社会を構成する多様な主体が、共に地域社会を支えるパートナーであることを認識し合い、市民と市との適切な役割分担のもと、連携してまちづくりに取り組んでいく必要があります。</li> <li>このような認識の下に、100年先、200年先へとつながるまちづくりの礎となるよう、市民と市、また市民同士が、協働してまちづくりを進めるために必要なルールを示すものとして、この条例を制定します。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の現状</li> <li>・「これからは、このまちに暮らす私たち一人ひとりが、まちづくり活動の主体としての役割を自覚し、地域や市政に関心を持ち積極的に参画することが求められています。また、市も市民に開かれた市政運営を行い、連携・協力していくことが望まれています。</li> <li>このような認識の下、市民と市が対等の立場で話し合い、互いが自主的・自律的に考え、共に行動するという協働のまちづくりが必要とされています。</li> <li>ここに、市民と市がそれぞれの役割を担い、共にまちづくりを進めていく仕組みを明らかにし、私たちの願いである安全で安心して暮らせる、誰もが幸せを感じ住み続けたいと思えるまちを実現するため、この条例を制定します。」</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働によるまちづくりを推進するための基本的な事項</li> <li>・まちづくりにおける市民と市の役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働によるまちづくりを推進するための基本的な事項</li> <li>・市民及び市の役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働を進めるための基本的な事項</li> <li>・まちづくりのための市民等と市の役割</li> </ul>
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚し、地域に関心を持ち、積極的にまちづくりを進める</li> <li>・人や地域のつながりを大切にし、互いに助け合いながら、まちづくりを進める</li> <li>・本市の自然、歴史及び文化を大切にし、次代に継承するとともに、地域の資源を活用して、個性豊かなまちづくりを進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、主体的にまちづくりに参加するよう努める</li> <li>・市民及び市は、自助、共助及び公助という社会の役割分担のあり方にに基づき、それぞれの果たすべき責任及び役割を理解し、協働してまちづくりを推進する</li> <li>・市民及び市は、まちづくりに関する互いの情報を共有する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いが、まちづくりの主体であることを自覚し、自ら考え行動する住民自治によるまちづくりを推進する</li> <li>・お互いが、対等なパートナーであることを認識し、それぞれの特性や得意分野を生かし、連携・協力する</li> <li>・お互いが、まちづくりに関する情報を提供し、共有する</li> <li>・市は、市民等が自発的に行う、生活と地域社会への貢献を目的とした活動を尊重する</li> </ul>